

北品川駅駅前広場（品川区画街路第7号線）用地測量等説明会 議事要旨

日 時	令和元年8月21日（水） 19:00～20:30
場 所	品川区立台場小学校 体育館

【用地測量について】

・清水横丁にかかる角地は、駅前広場の整備範囲外となっているが、立会いが必要となるのか。

⇒駅前広場の整備範囲外であっても、用地測量の範囲内であれば、隣地との境界を確定させる必要があるため、立会いは必要となる。

・マンションの区分所有者の場合、「事前調査のお願い」は、個別に郵送されるのか、もしくは管理組合宛てに郵送されるのか。また、「立会い」についてはどうなるのか。

⇒一般的にはマンションの管理組合等へ郵送することになる。また、立会いは、マンション管理組合の理事等が行うことになるため、委任状を用意してもらいたい。

【整備内容等について】

・北品川駅駅前広場の工事において、環境アセスメントは実施するのか。しない場合は、理由を説明してほしい。

⇒北品川駅駅前広場の整備は、東京都条例の基準において環境アセスメントの対象外となるため、実施しない。

・全員納得の上で用地買収を行う必要があると思うが、区の見解を聞かせてほしい。

⇒地権者の方と十分に調整し、納得いただいた上で用地の譲り受けをお願いしたい。

・整備区域しか示されておらず、道路や歩道部分などの広場のイメージが湧かない。

⇒駅前広場西側にはタクシー等の乗降場および溜まり空間を設ける。東側には歩行者用の広場を設け、駅南側に想定される改札から東西動線を確保するイメージである。

・広場整備の手順についてイメージが湧かない。今後、駅前広場は、どのような姿になり、どのような過程で進めていくのか。

⇒まず測量により範囲の確定をし、次に広場の具体的な計画である基本計画を策定する予定である。広場の整備に当たっては、地域の声が必要であり、ご意見をお寄せいただく機会を設けたいと考えている。

・地域要望を踏まえた今後の進め方について教えてほしい。

⇒2019年度に基本計画の策定を実施し、2020年度以降に地域の皆様からの意見を伺う場を設けたいと考えている。

・駅前広場と呼べるほどの広場なのか疑問であり、この広場のために用地買収が行われることについて違和感がある。高架化による踏切の混雑が解消されるだけで十分ではないか。

⇒連続立体交差事業と連携したまちづくりを進めていく中で、体の不自由な方々に配慮した乗降場や地域の拠点となるような歩行者広場の整備が必要であると考えている。本計画は、地域の皆様と意見交換を重ねてきたものであるため、ご了承いただきたい。

・交通広場の面積について、2,300㎡も必要なのか。

⇒用地の確保については、駅前広場の整備内容にご理解いただき、皆様のご協力をいただければと考えている。

・駅前広場は、国道15号からアクセスしづらい位置にあるが、利用する人はいるのか。

⇒駅前広場は、国道15号の南北からアクセスすることが可能であり、利用されることを見込んでいる。

・北品川駅における将来の乗降客数の予測はしているのか。

⇒北品川周辺の様々な計画や連立事業による踏切の解消により、将来の乗降客数は増えるのではないかと考える。

・北品川駅前の国道15号に架かる横断歩道橋を撤去し、横断歩道にすることはできないのか。また、国道15号を覆うデッキは考えられないのか。

⇒朝夕には学生の利用、昼間には病院等の利用者がいることを考慮すると、撤去することは現実的ではないと考える。また、高架化された北品川駅の構造では、2階に改札口を設けることはできないため、国道15号を覆うデッキの整備は難しい。横断歩道橋は、老朽化していることから、東京国道事務所等と、今後検討を進めていきたいと考えている。